

國學院大學學術情報リポジトリ

平仮名の字源と草書

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中山, 陽介, Nakayama, Yosuke メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000667

平仮名の字源と草書

中山陽介

一 平仮名の成立過程の通説

平仮名の起こりが、漢字の形を書き崩した所にあるといふことは、今日ではほぼ常識的な事柄である。ところが、どの漢字をどう崩したらその平仮名の形になるのか、といふ過程にまで問題を掘り下げていくと、明解な説明は求めがたい。

辞典類を参照すると、平仮名は、万葉仮名として使はれた漢字を草書で書いたものが書き崩されて出来たといつた説明がされてゐる。平成三十年刊『日本語学大辞典』の「平仮名」の項

目には平仮名の成立について、次のやうにある（矢田勉二〇一八）。

万葉仮名を草体化したものに発し、曲線的な視覚的印象が特徴である。多く、漢字の正統的な草書の範囲を逸脱し、減画や書き順の変化などを蒙っているが、正統的な草書や、狂草体といわれる漢字の極端な草書に見られるものと形状に違いのないもの（「お」など）もあり、殊に現行字体とは異なる変体仮名には、字母が容易に推測できるものも多い。

「草体化」の意義が明確でないが、他の辞典類でも平仮名に

ついでこの項を参照し、成立に関する記述を抜き出すと、次のやうな説明がされてゐる。

・『日本語学研究事典』（築島裕二〇〇七）

万葉仮名の字母を基にしてそれを草書体に記し、更にそれを極度に草体化して、もとの万葉仮名の字体が判明しないやうな形となつたものをいう。

・『国史大辞典』（小林芳規一九九〇）

万葉仮名の草体を極度に簡略化して作られた、体系的存在としての仮名。

・『書の総合事典』（土屋昌明二〇一〇）

万葉仮名も初め楷書で書かれていた（括弧内略）。次いで行書・草書で書かれるようになり、それが九世紀なかごろまでにはさらに省略を進め（括弧内略）、次第に平仮名の形に定着していった。

以上を総合して要約すると、平仮名の成立は、①万葉仮名を草書にし、②それを更に書き崩す、といふ二段階を経てゐると捉へられてゐるやうである。ここでは両方を区別して、①を「草書化」、②を「簡略化」と呼ぶことにしよう。

ある平仮名の字の元になつたのがどの漢字であるかは古くから論じられてをり、近年では、その元の漢字のことを「字母」

と呼ぶことが多い。字母となる漢字は、楷書の形で示されることが多いが、しかし、右の辞典類の説明によれば、平仮名は楷書ではなく草書が元になつてゐるといふのである。そもそも、漢字の草書は、楷書を書き崩したのではなく、篆書や隸書の時代の文字が速書きされて生まれた書体である（後述）。従つて、平仮名の成立過程を正確に理解するためには、字母として示された楷書ではなく草書を参照する必要がある、といふことになる。

しかし、万葉仮名が草書で書かれるやうになる、といふことが実際にどのやうに起こつたのか、また、草書から平仮名へとのやうな変化をたどつたかといつた過程の実態についての詳細な検討は、これまで十分になされてゐない。

従来、中国の草書の実例の中から平仮名の字源となる形を指摘した研究は幾つか見られるが（全長一七三六、山田孝雄一九三七、関口研二二〇一四、佐野光一一二〇一七）、しかし、それだけでは、万葉仮名と平仮名との歴史的なつながりが見えてこない。その中国の草書が日本でどのやうに受容され、万葉仮名に使はれるに至つたかの過程を明確にする必要がある。

万葉仮名を草書化したのが崩れて平仮名になつた、といふ理解は、殆ど通説のやうではあるが、それは未だ実際の文字の歴

史に鑑みて実証されたことではないのである。

中山陽介(二〇一九)では、平仮名の成立過程の概観を示す中で、奈良時代に無かつた草書が仮名(万葉仮名)に取り入れられたことが、平仮名の成立する契機の一つとなつたのではないかといふ仮説を示したが、右の通説に対する詳しい検証には及ばなかつた。そこで、本稿ではその通説を再検討して、実際に平仮名の字源がどのやうな来歴を持つものであるかを確認し、平仮名の成立過程における草書の位置付けを考へる。具体的には、漢字の草書がどのやうな書体であるか、草書がいつから日本に使はれてゐるか、平仮名の字源は草書に限られるのか、といふ事柄を順次論じていく。

二 従来の研究

前掲の辞典類の記述では、草書化がどう起こつたかについて明確な説明がないが、従来の研究には、上代の万葉仮名が書かれてゐるうちに段々と書き崩されて、草書となり、やがて平仮名に至つたとする見方がある。たとへば、小松茂美(一九六八)では、平仮名の前身と見なされる「草」(草仮名)の説明として、次のやうに記してゐる。

真がな(男手)が筆写をつづけられる間に、自然の勢いで書ききずされて出てきた字体である。これはさらにくずされ単純化されて、元の字さえ分らないほどに変形し、いわゆる女手へと移行する。が、同時に一方では、その途上にとどまつて、一つの書体として、書芸の世界に多様な色彩をそえた。(七五―六頁)

ここでは、楷書・行書の万葉仮名(真がな、男手)が自然と書き崩されていつて、草仮名(草)、そして平仮名(女手)へと至つたといふ、楷書を出発点とする見方がされてゐる。

概説書の類で、平仮名の成り立ちが図示される場合には、上段に字源となる漢字の楷書を、下段に平仮名を置き、その間に中間的な字形を置く、といふ形式を取つて、形の崩れた過程を示したものが多いが(森岡隆二〇〇六など)、かうした見方を反映したものであらう。しかし、平仮名の中には楷書の形が崩れて出来たとは考へがたい字がある。

たとへば、平仮名の「ふ」「ち」の字源を考へると、楷書の「不」の筆順は、「フイ不」と、下部が左から右への順で、平仮名と筆順が一致しないが、草書では「ふ」と書き、平仮名と同じく下部は中から左右の筆順であり、形も酷似する。「ち」は楷書の「知」からは崩される過程を想像しがたいが、草書では

「ち」と書き、全体の輪郭が既に平仮名に似る。かうした草書の字形は、元來楷書とは別に發達したものであつて、楷書で書かれた万葉仮名を書き崩しても自然にかうした草書乃至平仮名の形に至るとは考へられない。

このやうな見方の背景には、草書の歴史についての誤解がある。次に、改めて草書の歴史をたどつて、草書がどのやうな書体であるかを確認する。

三 草書の特徴と歴史

今日では草書といふ語は、単に、文字を速書きして形を極端に崩した書き方、といふやうな意味で使はれる場合も多い。しかし、歴史的な実態としての草書には、書き方に一定の規範があり、字形にも決まつた形といふのが存在する。以下、近年の学説を参考しつつ、草書の成立史の概略を示す。

そもそも漢字の起源は、物の形や概念を圖像にした所に發してゐる。篆書、すなはち甲骨文、金文を含む秦以前の漢字は、何を書き表してゐるかが視覚的に推測できるやうな象形性をままだいぶ保つてゐた。しかし、戦国時代後期の紀元前四世紀頃になると、線を省略したり図形を簡略にした、記号的な書き方

が盛んになり、隸書が成長してくる。前三世紀に天下を統一した秦は、文字統一を行なひ、小篆(篆書的一種)を正式書体とし、隸書を行政の実務などで使用する補助書体として用ゐた。ここでいふ隸書とは、いはゆる古隸のことである。一般には、漢代の碑に見られる波磔はなを特徴とする書体(八分はつぶん、漢隸)も隸書と呼ばれるが、それとは異なり、この時点のものは、言はずその原始的な書体である。

漢はそれを受け継ぎながら隸書を發達させて、前漢の前一世紀頃には八分(漢隸)が成立し、やがて正式書体として用ゐられた。それと並行して、隸書(古隸)をさらに簡略にした補助書体として草書が成立し、広く用ゐられた(宮本・大西二〇〇九・第六〜七章)。

この時代の草書には、左右に広がる姿勢や波磔があることなど、八分に共通する構造を持つてゐるが、後世、このやうな草書は「章草」と呼ばれ、後の「今草」と区別される。

現代的な草書「今草」は、後漢から東晋にかけて發達したが、四世紀、東晋に王羲之が登場して以降、その書が規範として仰がれるやうになつた。特に唐代の初め頃に王羲之の書を尊重する風潮が起こつてからは、後世までその草書が典型として揺るぎない地位を得た。唐代の中頃になると、張旭・懷素らによつ

て草書の表現に甚しい変化を加へた「狂草」といふ新しい様式も創出されるが、草書の典型はなほ王羲之を主流として現代まで至つてゐる。

草書の代表的な作例は、東晋・王羲之「十七帖」等の消息、隋・智永「真草千字文」、唐・孫過庭「書譜」などが挙げられる。以下、本稿で草書の字形として揭示するのは、これらの書跡の字例に基づく。

一方の行書や楷書についてみると、行書は後漢の中頃、二世紀頃に現れてをり、隸書・草書と八分との中間のやうな役割の書体として発生したと考へられてゐる（宮本・大西二〇〇九：第七章、大橋修一・二〇〇八）。

楷書は、三国時代の三世紀頃に発生し、南北朝時代の五世紀頃には、八分に代はり正式書体の地位を占めるやうになつたとされる。楷書は、古来、八分を簡略化して成立した書体のやうに考へられてきたが、近年は行書を整齐にするやうにして生まれたとする見方も有力である（伏見冲敬 一九六〇：五二頁、宮本・大西二〇〇九：第七章）。唐代の初めに楷書の典型的な様式が確立してからは、以来それが模範とされ、今日まで楷書が正式な書体として用ゐられつづけてゐる。

以上のやうに、草書と楷書とはその来歴を異にするから、そ

れによつて、字の全体的な輪郭や筆順において、書き方の顕著な差が生じてゐる⁽¹⁾。かうした違ひは、篆書や古隸の書き方がわかつて初めて説明できるものが多いため、草書の形の成り立ちを、後に生まれた楷書から説明しようとする⁽²⁾と無理が生じざるをえない。

ここにおいて、平仮名の字源を説く際に楷書を起点とすることの難が認められる。楷書の形をいくら書き崩しても草書の形は生まれてこないのだから、万葉仮名を草書にするといふことは、楷書の万葉仮名の形を書き崩すことではなく、楷書の代りに草書の形を採用することとして捉へなければならぬ。

図一に、楷書と形が顕著に異なる草書に由来する平仮名の主なものを挙げ、草書の字形と比較した。平仮名は「粘葉本和漢朗詠集」「高野切古今和歌集」第一種・第三種から、草書は王羲之とその系統を引く智永・孫過庭から取り上げる。但し「於」「世」は伝唐太宗筆「屏風書」、「武」は則天武后筆「昇仙太子碑」による（図版の引用元は本稿末尾の「図版出典」を参照）。

これらの平仮名には、変化の過程が容易に推し量れるものが多い。中には草書と字形に大差の無いものもあり（お於、せ世ふ不め女ゐる為）、その字源たることは明白である。

それでは、かうした草書はいつ頃から仮名に取り入れられる

図一



やうになつたのであらうか。それを明らかにするには、草書が日本で使はれるやうになつた時期について検討する必要がある。

四 日本に於ける草書の受容

現代的な草書である今草が、王羲之の東晋時代、即ち四世紀には出来てゐたとするならば、日本でも、文字の使用が始まつた当初から受容されてゐてもよささうである。従来も、草書は、漢字を受容した当初に楷書や行書などと共に入り、万葉仮名に古くから使用されてゐたとする推測がある（山田孝雄一九三七・二二七頁、吉澤義則一九四三a）。

また、奈良時代に王羲之の書が受容されたことは、『万葉集』や正倉院文書の筆跡などから知られ、天平勝宝八年（七五六）の『国家珍宝帳』の中には「搦晋右將軍王羲之草書」十巻の記載がある。かうしたことからは、草書が早くから受容されてゐたやうに思はれる。

ところが近年、草書の受容時期の検討が進んでをり、それらの先行研究によれば、奈良時代には、草書は少しばかり習つた人がゐただけで、十分に習熟した人は殆どなく、本格的に草書が受容されるやうになるのは平安時代初期にまで降ると考へら

れてゐる。

内藤乾吉（一九六四）は、正倉院文書の筆跡について、「天平の写経生たちは、草書はあまり習わなかつたと見えて、どんな早書きの場合でも、勝手なくずし方をした字を書いていて、本格的な草書を書いているものはほとんど見当たらない」と述べ、天平以後の文書には、王羲之や智永の本格的な草書を習つたと思しい筆跡がごくわずかに見えてくるが、熟達するには至つてをらず、しばしば誤字を犯してゐることを指摘してゐる。そして、草書の使用例がその頃から見えはじめるのは、天平十五年（七四三）に写疏所が開かれて写疏事業が盛んになつたため、草書で書かれた草疏を読んだり写す必要性から学ばれはじめたものと考察してゐる。

黒田洋子（二〇一七）も、正倉院文書の草書に着目し、奈良時代の実務官人の間では、字の偏旁を部分的に草書の形にして簡略化してゐたり、「処件如」など楷書に似た覚えやすい草書の形がいくつか受容されたりしてゐる反面、楷書から乖離する形の草書はあまり見られないことを指摘し、草書の使用が限定的であつたことを示してゐる。

本格的な草書の作例が見え始めるのは、平安時代初期になつてからである。加藤詩乃（二〇一八）は、奈良時代の人が草書

を十分に学習しきれてゐなかつた状況を説いた上で、空海が草書を習得した過程を検討し、特に入唐以後の筆「金剛般若経開題」を日本における本格的な草書で書かれた初期の貴重な作例と位置付けてゐる。

平安時代初期は、いはゆる「三筆」すなはち嵯峨天皇・空海・橘逸勢の登場に象徴される書風の転換期である。経典や詩文などと共に持ち帰られた新来の書跡によつて、いはゆる晋唐風、即ち東晋の王羲之・王献之の書法やそれを基盤にした唐人の書法の吸収が進んだ。この時期以降、日本人の書の中に草書が取り入れられ、また記録上にもその草書が讃へられた人が多く見られるやうになる(小松茂美 一九九七)。中田勇次郎(一九八五)は、入唐沙門たちのもたらした唐の書法が我が国の書法に大きな影響を与へ、そこで取り入れられた唐代の新しい草書の風が仮名の発達の源流になつたと考察してゐる。

以上のことから、日本における草書の学習は、天平頃には始まつてゐたものの、当時はまだ自在に読み書きできる者は無く、平安時代初期になつてやうやく嵯峨天皇や空海といった草書に熟達した人が現れ、普及していつたと考へられる。

ただし、奈良時代以前にも、特定の字には、草書特有の形が使はれた例が認められる。東野治之(一九八三a)は、藤原宮

木簡(七世紀後半から八世紀初頭)において、楷書や行書の中に混じつて「モ此モ阿ヌ奴」といつた字が孤立的に草書の形で書かれてゐるのを見出して、それが正倉院に残る新羅の官文书に共通する書き方であることを指摘し、中国南北朝時代の書に源を発する朝鮮半島の書法が由来であることを論じてゐる。ただし、これは、草書の形を利用して楷書・行書に組み込んだ、一種の略字のやうな個別的な用法が朝鮮半島に行はれてゐたのを、そのまま継承したものであるから、草書を書体として体系的に受容したことは意味しない。

七世紀後半〜八世紀後半の木簡の字例を収録した『改訂新版 日本古代木簡字典』(奈良文化財研究所 二〇一三)を筆者が調べたところ、約一千二百七十種中、草書独特の書き方と見られる例が挙がつてゐる親字は「両也以処如寺明殿河為等」のみであつた。この字書の凡例には「できるだけ多様な字形を選択するようにした」とあるから、これによつて上代の木簡における草書の使用実態の大体が把握されよう。どんなに書き崩してあつても、殆どは楷書・行書を書き崩したものに過ぎず、真の意味での草書とはいへない。

なほ、井上幸(二〇一九)は、上代日本の漢字字体について「元々草書体の筆画の構成をもつものが、見た目は楷書らしく

直線的になったり、全体的に方形になったりして、楷書化したものがある」として、「若若^ハ止^ハ一所^ハ所^ハ從^ハ足^ハ本^ハ本^ハ」を挙げてゐるが、これらを草書の楷書化といふのは誤解であらう。その草書の形は「若若^ハ止^ハ一所^ハ所^ハ從^ハ足^ハ本^ハ」であつて、これを楷書化しても前掲の形にはならない。楷書の方はいづれも隷書から変遷して出来た伝統的な楷書の字体で、唐代頃の楷書でも一般的な形であるから、草書の受容を論じる上では問題にならない。

平安時代初期の草書の作例として、嵯峨天皇や空海の筆跡が認められる。代表的なものとして、全篇草書で書かれた例は、空海「金剛般若経開題」や伝嵯峨天皇筆「哭澄上人詩」などがあり、草書と行書とを交へて書かれた例は、嵯峨天皇「光定戒牒」や空海「三十帖策子」「灌頂記」「風信帖」などがある。

このやうに、平安時代初期に晋唐書法の受容に伴つて草書も本格的に習はれるやうになり、やがて普及した結果、仮名にも草書の形が取り入れられるやうになつたと考へられる。その形が崩れはじめ、平仮名に発達していくのは、当然それ以後のことであるが、その崩れはじめた時期を明らかにするに足る資料は現存しない。ただ、貞観九年（九六七）の「讃岐国司解端書」には草書の形に基づいた仮名が認められることから（中山陽介

二〇二〇a）、その頃までには、仮名に草書が取り入れられてゐたことは確かといへる。

また、平安時代初期の訓点資料の中にも草書の形を利用した仮名が見える。たとへば、聖護蔵経卷の『成実論』天長五年点（八二八）には「有^ウ知^チ為^ミ」に草書の字形が利用されてゐる。小林芳規（二〇一三）は、平仮名の母体を訓点の仮名に求めることに否定的な意見に対して疑問を呈し、

漢字使用において単独では容易に草書体からひらかなという文字体系は生まれ難いであろう。むしろ、訓点の符号として用いる中で、草書体が更に略草化してひらかなの字体を生み出し、それに馴染んだ者が、私的な消息や備忘などに使い出すことが、ひらかな成立の契機であり、そうして成立したひらかな体系を、平安時代の女流作者が、和文や和歌に盛んに使用することによって、片仮名に対立する文字体系として今日に伝わつたという筋も考えてみる必要がある。

という見方を提示してゐる。

しかし、平仮名の字形や体系が訓点の中で生まれたとすることは、そこから引き継がれてゐる要素がかなり限定的であることに疑問が残る。即ち、第一に、訓点に使用された草書は、種類

が少なく平仮名全体に対して部分的であること。第二に、その殆どが平仮名の字源に含まれるもので、平仮名の字源から外れる字は「有」に留まること。第三に、訓点の中で主体となる省^{せき}画^{くわ}の字体は平仮名に流入してゐないこと、といった点である。平仮名の字源には訓点に使はれてゐない草書も多いから、少なくとも、訓点に見られる二二三の草書の例から敷衍して、平仮名の体系の全体を訓点からの派生と見なすことはできない。

草書の受容史や訓点との関係については、別に詳しく検討する必要があるが、ここではひとまず、草書は奈良時代以前は通用せず、平安時代初期以来普及したものであるといふことだけ確認しておく。

以上、漢字の草書がどのやうな来歴を持つかについて、草書の成立から日本への受容までの歴史を確認してきた。

ところで、平仮名の字源が、実際に全て草書に限られるかどうかは、また別に問題としなくてはならない。

五 平仮名の字源の書体

平仮名が万葉仮名の草書から出来た、といふことが一般化して言へるのか、すなはち、平仮名の字源が全て草書であるかを

検討する。

夙に山田孝雄（一九三七・二二五～八頁）は、平仮名の字源が草書に限定されなまいといふ見解を示してゐるが、吉澤義則（一九四一・七五～六頁、一九四三b）は、平仮名は楷書からは生まれ得ず草書から発生したものととして、その前提のもと、平仮名の中に「と止ほ保」といつた、王羲之や唐代の草書の形（じ係）から説明できない字があることを指摘し、その字源は、「正倉院万葉仮名文書」に見られるやうな、日本で独自に生まれた草書の形にあると推測した。

これに対して、飯島春敬（一九六〇・一一七頁）は、平仮名の全てが草書に由来するのではないとし、「と」や「ほ」は草書からではなく、楷書の万葉仮名から生まれたものと考へた。

また、東野治之（一九八三b）は、「正倉院万葉仮名文書」の中で「止奴へ保」といつた字に、平仮名に近似した形があることについて、これらは、日本独自の草書ではなく、朝鮮半島に由来して七世紀以前から取り入れられてゐた古い書法であり、当該の平仮名はそれに淵源するものとした。

先に、奈良時代以前には草書の使用例がごく限定的であることを確認したが、「とほ」などの字源も、日本独自の草書と見るには及ばず、上代から見られる楷書・行書の形が字源になつ

図二



たと見た方が適切であらう。

図二に、平仮名の中で、草書から説明できずむしろ楷書・行書の形から説明すべきものを挙げた。右行に平仮名を、中行に「正倉院万葉仮名文書」を、左行に比較のため草書を掲げた。「ツ」(「川」説、「州」省文説あり)や「へ」(「部」の右側による省文)の草書は適当なものが中国の例に見出しがたいため省略する。

また、他に、上代の楷書・行書になく、かつ晋唐の正統な草書にもない形が字源となつた例もある。図三に示した「き幾ゑ恵」がさうである。上段に平仮名、次に唐代の楷書、次に草書を掲げ、下段に参考例を挙げる。

「幾」の草書は三段目の如くで、仮名の元の字形は、二段目のやうな楷書や行書に淵源すると考へられる。ところが最下段

図三



伊都原上野文
内親王

に示した、「么」を点にした形が平安時代初期の行書、伝橘逸勢筆「伊都内親王願文」に見られるから、このやうな形が直接の字源に当たるとあらう。大型の字典を参照するに（伏見冲敬一九七四、二玄社二〇〇七）、中国の書には見られない形のやうであるから、或いは日本独自の形かもしれない。

「恵」の草書は三段目の通りで、「忘思息想」などと同じく「心」を横画に作る字であり、普通三点には作らない。平仮名の字源は、「心」を三点に作る「志悪」などの草書に倣つた亜種といへよう。字典からこの時期までの和漢の例を探しても、この形は見いだせない（伏見冲敬一九七四、北川博邦一九八一、飯島太千雄一九八三、二玄社二〇〇七）。最下段に示した『成実論』天長五年点のエのやうに、訓点では早くからこのやうな形が使はれてゐるやうである（大矢透一九二二）。ただ、平仮名の字が訓点の仮名に直接由来するかは詳らかでない。いづれにせよ平仮名の字源には、多種多様なものが包括されてゐることがこの二例からも看取される。

以上は、平仮名の字源にどのやうなものがあるかを示したが、中には、由来が上代にまで遡るものもあつた。但し、それは、元の漢文字形が古くから存在したことを示すに過ぎず、平仮名の成立につながる簡略化がその当時既に始まつてゐたことを意

味しない。その字源となる字形に簡略化が起こつた時期は、別に考へる必要があらう。

中山陽介（二〇一六、二〇二〇a、二〇二〇b）では、貞觀九年（八六七）の「讃岐国司解端書」や元慶元年（八七七）の「東寺檜扇」、また「西三条跡出土仮名墨書土器」といつた、貞觀・元慶頃の資料の仮名の形態について詳しく分析を加へ、特に後二者を既に平仮名になつてゐると見なす通説を批判したが、実際には三者はいづれも簡略化が起こる初期の形態を示し、共通する段階にあるのである。即ち、貞觀・元慶頃に簡略化の初期段階が認められるのであつて、実際に簡略化が始まつたのはそれをさほど遡らない平安時代初期頃に当たると考へられる。

仮名独自の簡略化が、平安時代初期に初めて起こつたと考へると、平仮名の字源に様々な種類の字形が混濁してゐることが理解しやすい。即ち、当時の書は、上代の書を基盤とした上で新しい書風を取り入れてできたものであるから、楷書でも行書でも草書でも、また、上代以来のものでも新しいものでも由来はいかにもあれ、平安時代初期当時に通用してゐた字形が仮名に採用されて、やがてそれが書き崩された結果、平仮名の体系ができたといふことができる。

以上、平仮名の字源が草書だけではなく、平安時代初期当時

に通用してゐた色々な種類の字形が広く取り混ぜられてゐることを示し、従つて、平仮名が草書から出来たとする従来の説明が正確ではないことを明らかにした。

六 簡略化の発生

ここまで論じてきたことをまとめると次のやうになる。

- ・ 草書は楷書とは異なる経緯で成立し、形も異なる。従つて、楷書の万葉仮名が書かれてゐるうちに形が崩れて段々と平仮名になつたとする説明は、当たらない。
 - ・ 草書は、奈良時代以前は殆ど通用してゐなかつた。仮名に草書の形が取り入れられた時期は明確ではないが、草書が通用するやうになつた平安時代初期に絞られる。
 - ・ 平仮名の字源は草書に限らない。朝鮮半島の書法に基づく上代の字形と一致するものも、平安時代初期に普及した晋唐書法の草書や楷書・行書に一致するものも混在し、総じて平安時代初期に通用した形が元になつてゐる。
- 最後に、以上の結論を踏まへて、平仮名の発生の基盤を書体の観点から論じる。

国内において漢字の読みを利用して表音的に国語(固有名詞)

を書き記した実例は、五世紀頃まで遡る。文字の読み書きは、初めは渡来人の所業であつたらうが、やがて日本人で習得する者も増えていつたに違ひない。しかし、その字形の全体を書き崩して国語を書くための簡略な文字にするといふ試みは、九世紀に入るまで無かつた。万葉仮名を使用してゐるうちに自然と平仮名が生まれたとする見方では、この事実に対する説明がつかない。

その点で、平仮名の字源に草書の形が含まれ、かつ草書の受容が平安時代初期にあることは、平仮名の成立のきつかけを考へる上で重要なことと思はれる。思ふに、仮名に草書が取り入れられたことが、字形の全体を書き崩すといふ簡略化の方法を導き、更にはそれが、平仮名の文字としての社会性を支へる基盤となつたのではないか。

片仮名の元になつた、訓点資料の仮名は、漢文訓読の私的な覚え書きといふ性格から、その省略する元の字や省略方法は、使用者本人の任意であつた。そのため、個人間で異なる字体を使用してゐて、資料ごとの異体が多様である。しかも平安時代初期には省画だけでなく楷書・行書の万葉仮名や草書の形をそのまま使つたものもあつた。訓点に仮名が使用された例は奈良時代に遡るといふが、その字体が社会的に統一されてくるのは、

十二世紀の院政期まで降る(築島裕 一九八一・一五八頁、小林芳規 一九九八・八〇～四頁)。

一方、平仮名は、九世紀から十世紀の資料では異体が少なく、どの資料も概ね共通した字源に基づいた字を使用してゐることが、従来指摘されてゐる(築島裕 一九八一・一五六頁・二五五～七頁、矢田勉 二〇一二)。九世紀後半、まだ平仮名が出来上がつてゐない時期の資料を見ても、その崩し方は、一種の法則性があり(中山陽介 二〇一六)、同時代の資料どうしで概ね共通した崩しの方向性が認められる。かうしたことからすると、平仮名は、その発生の早い段階から、覚え書きなど個人内の私的な用途に留まらず、社会的な通用を前提として成長してきた文字であつたと考へられる。

従来、平仮名は、文字の読み書きに無知な人が放縦に書き崩したことで生まれたとする見方もあつたが(春日政治 一九八二・七五～八頁、吉澤義則 一九四二・一六三頁)、無知による個人個人の勝手な書き方が人々の間に共有されて、このやうな社会性を帯びるまでに至つたとは考へがたい。もし平仮名が自然発生的に生まれたものとするならば、書き崩すといふ一見放縦な方法が社会性を得て達成された理由を、よく考へる必要がある。

長谷川千秋(二〇一九)は、平仮名の成立要件の一つとして「社会の中で成立する」といふ条件を挙げ、次のやうに説明してゐる。

書き手、読み手の間に、書かれた文字が読め、書けるという双方向性があることを意味する。(中略)短い期間に「かな」が出現したという仮説に従えば、当初そのくずしたかたちは、書き手と読み手が共有するコンテキストを支えられながらも、例えば草書「多」とは大きく印象が異なるが、それでいてその字母が「多」であると同定できる視認性を保持していたと考へられる。

平仮名が社会性を持つた理由を考へる上で、検討に値する見解と思はれる。思ふに、仮名に草書が取り入れられたことが、このやうに、社会性を保証する視認性を保ちながら字形を簡略化する、といふことを可能にしたのではないか。

草書の字形は元から簡略であるため、それに更に簡略化を施しても、元の形からの視覚的な差異が少なくて済む。実際、平仮名の中には、「お於ふ不め女ゐ為」など、一見して元の字形と違ひを見出しがたい字もあり、変化が部分的に過ぎない字も多い。

上代の万葉仮名は、木簡などの資料にあつても、楷書・行書

で画数の比較的多い字が少なくなかつた。もしもそのやうな楷書・行書の繁雑な字形を、国語を速く多く書けるほどに簡略化してしまつては、元の字が同定できる視認性を失つてしまふであらう。一方で、視認性を保つため元の輪郭を失はない程度に書き崩したとしても、画数が大幅に減ることはなく、国語の筆記にさしたる利便性をもたらすほどではなかつたであらう。つまり、楷書や行書の万葉仮名は、社会性を保つたまま簡略化が進められるための条件を備へてゐなかつたと考へられる。

平仮名の中には、楷書・行書の字形に由来する字もあるが、その多くは形が元から簡略なものである。草書を取り入れることで繁雑な字形が淘汰され、楷書・行書でも、使ひ慣れた簡略な字形は、上代からそのまま引き継がれたのであらう。また、平仮名の簡略化が、簡略・連続・省略といつた草書の書法に通じる方法によつて実現してゐることは、中山陽介(二〇一六)で論じたが、つまり、楷書・行書由来の字であつても草書の書法が基盤になつて簡略化がなされてゐるのである。

漢字の草書で、速い運筆で書かれたものには、平仮名と酷似した形になつた例を見ることがある。ただし、書いてゐる時にたまたま形が崩れた、といふだけでは、それはただの崩れた草書に過ぎず、いくら似てゐても、平仮名の形の成立とは言へな

い。一方で、さうした草書の崩した書き方を取り入れて平仮名の字形が成長したものと考へると、元の字形の輪郭を保つたまま、段々と漢字の規範的な書き方から外れた形を發達させていく過程が理解しやすい。形を崩すといふことを草書に学び、その手法を応用することで、元の漢字との視覚的なつながりを足がかりとして、段々と仮名独自の簡略な字形を成立させていつたと見ることが出来る。

また、平仮名の簡略化には、片仮名に見るやうな省画の手法は採られてゐない(「へ」のやうな例は既に省画されたものを字源とする)。省画の場合、見た目だけではそれが何の字のどこを抽き出したかがわからないため、たとへば「イ」とあつた場合、それが「伊」の仮名なのか「佐」なのか「保」なのかは、予め書き手と読み手とで約束がないと疎通しがたい。その点、草書や、もしくは画数の少ない楷書・行書の字の全体を書き崩した仮名であれば、形から元の字が推し量りやすい。この点において、他者に対する伝達・表現を前提とした平仮名と、さうでない訓点の仮名との性格の違いが如実に窺はれる。

以上のやうに、平仮名の字源に草書が取り入れられてゐることや、簡略化に草書の書法が利用されてゐることは、平仮名が社会的な文字として成立するための重要な基盤になつてゐると

推察される。

ところで、平仮名の字形の特徴は、従来、「極度に草体化して、もとの万葉仮名の字体が判明しないような形となったもの」前掲、築島裕(二〇〇七)といふやうに、元の漢字の字形からの乖離といふことが強調されてきた。そこから、近年一部には、平仮名の成立の契機を、万葉仮名に残存する表意性を払拭するために、元の漢字を連想させない独自の字形の獲得を志向したことにある、とする説も唱へられてゐる(二戸麻砂彦二〇一三、乾善彦二〇一七、澤崎文二〇一九)。しかし、以上のやうに、具さに元の漢字と比較すると、むしろ漢字の字形との連続性もあることに注意しなくてはならない。

平仮名の字形の成立過程をたどると、簡略化の初期の形態は、草書の崩れと同程度にしか過ぎず、それが徐々に変化することで平仮名の形に至つたのである。しかも、完成した段階の平仮名にあつても、前掲の如く元の漢字の形からの視覚的な変化があまり無いものがある。表意性の払拭といふ目的のもと、漢字の形態からの乖離が目指されたとするならば、中途半端に漢字との相似を保ちながら徐々に変化するのではなく、初めから積極的に大きな視覚的な違ひがつけられてよいはずであらう。簡略化に際して、そのやうな志向が持たれてゐたことを裏づける

やうな形跡は、実際の変化の過程の上には見出しがたい。

字形以外にも連綿や筆画など様々な特徴が総合的に変化を遂げたことから、結果的には、平仮名と漢字との視覚的な違ひが成立してゐると言へるが、その發達の過程における漢字との連続性を考慮した場合、初めからその結果を志向して簡略化が始まつたとは見なしがたい。最低でも、平仮名が元の字形からどれほど乖離してゐるかの実態を検討した上でなければ、この論は成り立たないであらう。

これに対して筆者は、平仮名成立のきつかけを、国語を速く多く楽に書けるやうに簡略化する志向にあつたと考へる。漢字からあまり変化してゐない字は、既に漢字の形が簡略であつたから、それ以上崩す必要もしくは余地がなかつたと考へられ、このやうな見方をすれば、平仮名の字形の漢字との連続と乖離の両面を同時に理解することができる。

なほ、草書が取り入れられるといふことは、社会性を保つたまま簡略化が実現されるための条件ではあつても、仮名が簡略化を始めることの直接の原因とまでは言ひがたい。草書も漢字であるから、その元来の漢字の形を敢へて逸脱するに至つた動機が何だつたのかといふ問題が残されてゐる。一つの可能性として、国語を書きやすくしたいといふ要求が先にあつたために

草書が仮名に取り入れられたと想定してみると、簡略化の動機は予めそこに含まれてゐたとも考へることができる。ただ、そのやうな要求があつたことを認めるには、国語の読み書きが求められた社会背景などの考察を要するので、その検討は別の機会に譲りたい。

以上、本稿では、万葉仮名の草書化といふ通説の検討を通して、平仮名の字源がどのやうな由来を持つのかを明らかにし、また、その上で、草書の受容が平仮名の成立において担つた意義について若干の考察を加へた。

これまで、平仮名の字形は、百年二百年の長い期間をかけて徐々に成長してきたと考へられ、『古今和歌集』の成立する延喜時代を平仮名の成立の画期と捉へる所から、それを数十年ばかり遡る貞観・元慶の頃には平仮名がほぼ出来てゐたと見る向きが強かつた。しかし、草書の受容といふ重要な条件を拾ひ上げてみると、むしろその簡略化の胎動は平安時代になつてからと見るべきであり、資料の現存状況から見た場合、現段階では、貞観時代をその最初期と位置付ける可能性すら残されてゐる。

平仮名の成立過程を解明するには、新資料の発見に頼るべき所も大きい、それ以前に、従来の平仮名の成立の議論は、通説的な理解に漠然と依拠するのみで、文字の歴史についての十

分な理解に基づいて論じられてこなかつた嫌ひがある。今後、幸ひに新たな資料が発見されたとしても、さうした文字の歴史的な実態を見直した上でなければ、そこから平仮名の成立の歴史を正確に読み解くことはできないであらう。

注

- (1) 時代や書体による筆順の変遷については、佐野光一(二〇〇二)を参照。
- (2) 唐代以降も、草書の新しい形が生み出された例がある(北川博邦二〇二二)。佐野光一(二〇一七)に、一部、平仮名の字源の中にさうした新しい草書が含まれることの指摘がある。いづれにしても楷書とは異なる筆順や形を持つことは変りない。
- (3) なお、吉澤義則(一九四七・一一三―一六頁)も、「正倉院万葉仮名文書」にみられる「止」や「保」を日本独自の書法としつつ、それが朝鮮の書法に淵源するといふ見方は示唆してゐる。

参考文献

- 飯島春敬(編)(一九六〇)『古典かな字鑑』書芸文化院
- 飯島太千雄(編)(一九八三)『空海大字林』講談社
- 乾善彦(二〇一七)「仮名の成立と万葉集」『仮名書』『日本語書記用文体の成立基盤』塙書房、初出二〇〇七
- 井上幸(二〇一九)「古代の漢字字体からみた仮名」『第回若手研究者支援

- プログラム「仮名文字―万葉仮名と平仮名」報告集「奈良女子大学古代・聖地学研究センター」(編)、同刊
- 大橋修一(二〇〇八)「行書のはじまりと展開」『墨』第百七十九号
- 大矢透(編)(一九二二)『成実論天長点』培風館
- 春日政治(一九八二)「仮名発達史序説」『仮名発達史の研究』勉誠社、初出一九三三
- 加藤詩乃(二〇一八)「空海の草書体―平安時代初期における草書体の受容について」『パラゴネ』第五号
- 北川博邦(編)(一九八二)『日本名跡大字典』角川書店
- 北川博邦(二〇二二)「草書字形の古体と新体」『若木書法』二十
- 黒田洋子(二〇一七)「正倉院文書の「啓」・書状に見られる書の性格」『比較日本学教育研究センター研究年報』第十三号
- 小林芳規(一九九〇)「平仮名」『国史大辞典』第十一卷、国史大辞典編集委員会(編)、吉川弘文館、一〇五六頁
- 小林芳規(二〇一三)「訓点における片仮名の起源とひらかなの使用場面」『日本語学』第三十二卷第十一号
- 小松茂美(一九六八)『かな(岩波新書)』岩波書店
- 小松茂美(一九九七)「三筆」前後『小松茂美著作集』第十八卷、旺文社、初出 一九八一
- 佐野光一(二〇〇二)「書体の変遷と筆順」『若木書法』一
- 佐野光一(二〇一九)「草仮名・平仮名の文字形体」『若木書法』十六
- 澤崎文(二〇一七)「漢字の表意性から見た「かな」の成立」『万葉仮名と平仮名 その連続・不連続』内田賢徳・乾善彦(編)、三省堂
- 関口研二(二〇一四)『かな字解』芸術新聞社
- 全長(一九三三)『伊呂波字考録』出雲寺文次郎・渋川清右衛門。覆刻版『国語学大系』第七卷、福井久蔵(編)、厚生閣、一九三九
- 築島裕(一九八二)『仮名(日本語の世界5)』中央公論社
- 築島裕(二〇〇七)「平仮名」『日本語学研究事典』飛田良文・遠藤好英・加藤正信・佐藤武義・蜂谷清人・前田富祺(編)、明治書院、三八一―二頁
- 土屋昌明(二〇一〇)「仮名」『書の総合事典』井垣清明・石田肇・伊藤文生・澤田雅弘・鈴木晴彦・高城弘一・土屋昌明(編)、柏書房、五〇七―一頁
- 東野治之(一九八三a)「藤原宮木簡の書風について」『日本古代木簡の研究』塙書房、初出一九七七
- 東野治之(一九八三b)「漢字の伝来と受容」『日本古代木簡の研究』塙書房
- 内藤乾吉(一九六四)「正倉院古文書の書道史的研究」『正倉院の書蹟』正倉院事務所(編)、日本経済新聞社
- 中田勇次郎(一九八五)「平安時代前期における唐書道―延暦寺の書蹟」『中田勇次郎著作集』第五卷、一玄社、初出一九七〇
- 中山陽介(二〇一六)「仮名成立史上の西三条第跡出土土器墨書仮名の位置付け」『国学院雑誌』第百十七卷第七号
- 中山陽介(二〇一九)「平仮名成立の諸要件」『万葉仮名と平仮名 その連続・不連続』内田賢徳・乾善彦(編)、三省堂
- 中山陽介(二〇二〇a)「仮名成立史上の「讃岐国司解端書」の位置付け」『国語研究』第八十三号
- 中山陽介(二〇二〇b)「仮名成立史上の「東寺檜扇」の位置付け」『若木書法』十九
- 奈良文化財研究所(編)(二〇一三)『改訂新版日本古代木簡字典』八木書店
- 二玄社(刊)(二〇〇七)『大書源』二玄社
- 二戸麻砂彦(二〇二三)「仮名創成の本質」『国語研究』第七十六号

長谷川千秋（二〇一九）「かな」と真仮名の連続と不連続を考えるために」『万葉仮名と平仮名 その連続・不連続』内田賢徳、乾善彦（編）、三省堂

伏見冲敬（一九六〇）『書の歴史―中国篇―』二玄社

伏見冲敬（編）（一九七四）『書道大字典』角川書店

宮本徹・大西克也（編）（二〇〇九）『アジアと漢字文化』放送大学教育振興会

森岡隆（二〇〇六）『図説かなの成り立ち事典』教育出版

矢田勉（二〇二二）『平安・鎌倉時代における平仮名字体の変遷』『国語文字・表記史の研究』汲古書院、初出一九九八

矢田勉（二〇一八）『平仮名』『日本語学大辞典』日本語学会（編）、東京堂出版、七八二～六頁

山田孝雄（一九三七）『国語史 文字篇』刀江書院。覆刻版『日本文字の歴史』書肆心水、二〇〇九

吉澤義則（一九四二）『日本書道新講』白水社

吉澤義則（一九四三a）『平安時代書道概説』『日本書道随攷』白水社、初出一九四〇

吉澤義則（一九四三b）『日本書道指點』『日本書道随攷』白水社、初出一九四二

吉澤義則（一九四七）『日本国民書道史論』大日本雄辯会講談社

図版出典

① 図一～図三 ② 以外

伏見冲敬（編）『角川書道字典』角川書店、一九七七

② 図三の左行四段目

大矢透（編）『成実論天長点』培風館、一九二二。国立国会図書館デジタ

ルコレクシヨニによる。（<https://dl.ndl.go.jp/info:ndj/pid/1014828>）

附記

本稿はJSPS科研費 JP2014853 の助成を受けたものである。